

## 平成28年第9回教育委員会定例会

開会年月日 平成28年5月13日(金)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩  
同 委 員 外 松 和 子  
同 委 員 安 藏 誠 市  
同 委 員 坂 口 節 子

## 議 題

## 1 議案

- (1) 議案第40号 「練馬区立図書館条例の一部を改正する条例」の制定依頼について
- (2) 議案第41号 練馬区立学校の適正規模・適正配置検討委員会規則
- (3) 議案第42号 保育利用保留処分に係る審査請求について

## 2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

## 3 報告

- (1) 教育長報告

東京外かく環状道路(関越～東名)大泉ジャンクション周辺工事における埋蔵文化財(遺跡)の発掘調査について

平成28年第二回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼について

その他

その他

開 会 午前 10時00分  
閉 会 午前 11時03分

#### 会議に出席した者の職・氏名

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 教育振興部長            | 大羽 康 弘 |
| こども家庭部長           | 堀 和 夫  |
| 教育振興部参事教育総務課長事務取扱 | 櫻井 和 之 |
| 教育振興部教育施策課長       | 中島 祐 二 |
| 同 学務課長            | 山崎 泰   |
| 同 施設給食課長          | 吉川 圭 一 |
| 同 教育指導課長          | 芝田 智 昭 |
| 同 副参事(教育政策特命担当)   | 金木 圭 一 |
| 同 学校教育支援センター所長    | 風間 康 子 |
| 同 光が丘図書館長         | 桑原 修   |
| こども家庭部子育て支援課長     | 鳥井 一 弥 |
| 同 こども施策企画課長       | 橋間 亮 二 |
| 同 保育課長            | 田中 裕 太 |
| 同 保育計画調整課長        | 近野 建 一 |
| 同 青少年課長           | 加藤 信 良 |
| 同 練馬子ども家庭支援センター所長 | 宮原 恵 子 |
| 地域文化部文化・生涯学習課長    | 小金井 靖  |

#### 会議に欠席した者の職・氏名

委 員 長 島 良 介

#### 教育長

ただいまから平成28年第9回教育委員会定例会を開催する。

なお、本日は長島委員から欠席の届けが出ている。よろしく願います。

本日は、傍聴の方が1名いらしている。

案件に入る前に、本日の会議の進め方についてお諮りする。本日の案件は、議案が3件、陳情10件、教育長報告2件である。本日の議案案件のうち、議案第42号については、個人に関する情報が審議内容に含まれるおそれがあるので、個人情報保護のため、

非公開として報告の後に行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第42号の審議は非公開として案件の最後に行う。

また、教育長報告の番「東京外かく環状道路大泉ジャンクション周辺工事における埋蔵文化財の発掘調査について」は、組織改正により区長部局に補助執行をお願いしている文化財の案件である。所管課長である文化・生涯学習課長、小金井課長にご出席をいただいているので、案件の最初に行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、報告の番については案件の最初に行う。

#### (1) 教育長報告

東京外かく環状道路(関越～東名)大泉ジャンクション周辺工事における埋蔵文化財(遺跡)の発掘調査について

教育長

それでは、案件に入る。今、申し上げたように、初めに教育長報告の番を行う。では、報告の番について願います。

文化・生涯学習課長

資料に基づき説明

教育長

各委員のご意見、ご質問があれば、お寄せいただきたい。いかがか。

安藏委員

少しわからないのだが、延長で南に進んでいくわけだ。そのときに実際、この部分の道路自体は地下に入っていくのか。

文化・生涯学習課長

調査状況図であるが、この部分は地上部になる。関越自動車道、あるいは外環自動車道の埼玉方面に向かうほうであるが、接道部分になりインターチェンジができる。その関係でここは地上部ということで、地下から上がってくるインターチェンジのスロープができる。なおかつ、この部分については、全て地下のシールドで進めるということ

ではなく、地上を掘割にして、そこにコンクリート塀の構造物を埋めて、上に土をかぶせていくという方式の工事になると聞いている。

教育長

よろしいか。

安藏委員

そうすると、今ある広い通りの上を歩いていく感じの道ができるのか。

文化・生涯学習課長

基本的には、外環自動車道、世田谷の東名部分と、今現在ある、北のほうに開通している比丘尼外環地下道というのがあるが、ここに立て坑を掘って、トンネル工法のシールド工法で世田谷側と大泉側の両側からトンネルを掘っていき、本体はそこを通る。ただし、そこからインターチェンジのために、地上にジャンクションをつくる工事が入ってくるので、地上を掘り、そこに道路をつくって、今の地面より高いところは橋脚をつくって持ち上げるという形で工事を進める。この外環の2は、その埋めた跡のところを道路として整備をしていく形で進めると聞いている。

教育長

道路の専門家ではないので、文化財についてのご意見、ご質問をお願いします。

安藏委員

まず、向こうから来ると地下に真っすぐ行きそうだから、この辺は地下に入ってしまうのかと思ったのだ。

文化・生涯学習課長

環状八号線と笹目通りに上がっていく井荻トンネルをイメージしていただきたい。ちょうど上に従来の環状八号線が走っていて、現在、井荻トンネルからずっと環八へ地下でつながっていく。ただ、接道する部分は左側の車線から上に上がっていく。そのようなイメージでこの部分は捉えていただきたい。

教育長

ありがとう。

坂口委員

では、文化財のことを伺う。黒曜石の鋭いものなどが6,600点も出土したということである。このようなものを練馬区が受け取って、どこかに展示するという予定はあるのか。

文化・生涯学習課長

出土したものが整理されて1つ1つの図面などをとると、価値観がはっきりしてくる。その後、区としても譲渡を受けて、例えばふるさと文化館で展示をする。あるいは、常設展示ができなければ特別展のような形で、特別に企画をして展示することを進めていきたいと考えている。

坂口委員

いつも通っている場所で大きな工事が行われているのを日夜見ている。出土品を都が主体となって調べたのち、生活のために埋めて道路ができ上がるのだが、やはり、人間の歴史があったことを何かの形で残し伝えるということが、責任ではないかと思う。よろしく願いたい。

外松委員

今日の説明を伺って、この工事に至るまでにはいろいろな運動も地元では起こっていたことを思い出した。報告にあるように、貴重な石器や集落の跡が出土され、それを最後は報告書として刊行するというので、それにかかわった方たちも、目に見える形でわかるということは、喜ばれるのではないかと思う。

教育長

ありがとう。

この出土品の整理を実施し、と書いてあるのは、これは誰がどこで行っているのか。わかれば教えてほしい。

文化・生涯学習課長

まず、これは東京都埋蔵文化財センターが実施している。現在は出土したものを現地事務所で、土を落としたり、出土品の地点名を入れる基礎的な整理を行っている状況である。

教育長

この間も、外環の工事でたくさん出土している。その出土した石器時代や、縄文時代の土器などは、今、どこに保管してあるのか。

文化・生涯学習課長

保管する主体は、現在、ふるさと文化館と生涯学習センター分館、旧教育センターの中で保管している。それから、一部については、区の登録文化財や東京都の指定文化財にもなっているので、それは常設展示として、ふるさと文化館の入口すぐ左側に30点ほど、展示している。

教育長

ありがとう。皆さん、ほかにいかがか、よろしいか。

文化・生涯学習課長、ご出席いただき、ありがとう。

文化・生涯学習課長退席

教育長

それでは、この案件を終わらせていただき、その他の報告は後ほど行わせていただく。

- (1) 議案第40号 「練馬区立図書館条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

教育長

次に議案である。

議案第40号、資料1である。「練馬区立図書館条例の一部を改正する条例」の制定依頼について、資料1の説明をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長

関町図書館は、これから大規模改修を行う。それが終わったら指定管理者に委託をするということか。

光が丘図書館長

そうである。

教育長

この議案を議会に提出するため、区長に依頼をするものである。何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第40号については、「承認」とする。

- (2) 議案第41号 練馬区立学校の適正規模・適正配置検討委員会規則

教育長

次の議案、議案第41号、練馬区立学校の適正規模・適正配置検討委員会規則、資料2について説明をお願いします。

教育施策課長

## 資料に基づき説明

教育長

適正配置の問題については、光が丘地区の8つの小学校を4つにし、また、光が丘地区の区立幼稚園についても廃止をした経過があった。改めて、今後の適正配置のあり方について、一定の協議をさせていただくため、この検討委員会を設置したものである。ご意見、ご質問があれば、いただきたい。いかがか。

外松委員

この学校の適正規模・適正配置については、この教育委員会でも常々出されていたことであるが、いよいよ検討委員会を設置する段取りになっている。時期としてはいつごろを考えているのか。

教育施策課長

こちらの委員会の設置については、5月下旬ないし、6月上旬に第1回の検討委員会を開きたいと考えている。

外松委員

わかった。

教育長

ほかに、いかがか。

安藏委員

過去には、小学校と幼稚園が対象とされていたと思うが、今回は小学校もまた対象になるのか。

教育長

対象はどう考えているか。

教育施策課長

対象については、今後、今年度の児童数・生徒数に関する調査がまとまった段階で、区全体の数値を見ながら、対象をどこまでとするか検討したいと考えている。

教育長

対象は、全体である。おそらく次回の教育委員会では、児童・生徒数の数字が出るかと思う。それもごらんいただきながら、どのような対象にしていくのか検討していきたい。

坂口委員

今、練馬区は人口がどんどん増えているが、子供の数は全体的に見通しとしてどうか。やはり学校が多いのか。小規模なので統合する学級があるのかなど、その辺の見通しはどうなのか。

学務課長

長期的には、子供の数は緩やかに減少していると思われる。ただ、練馬区の特徴的な課題としては、全ての地域で減少傾向にあるわけではない点がある。ある地域については減少傾向で、また、ある通学区域や地域では増加傾向にある。地域によって様々な課題があり、それらを総合的に考えていかなければいけないということが、練馬区の課題だと考えている。

坂口委員

では、全てその児童数が出る5月下旬か6月上旬の時点の問題ということなのか。わかった。

教育長

まだ今の段階では、委員会の設置をするという内容である。適宜、この教育委員会にも報告があると思う。最終的には教育委員会でいろいろ判断し、協議しなくてはならないことになると思うので、よろしく願います。

ここでまとめたいと思う。議案第41号については、「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第41号については、「承認」とする。

次に、議案第42号については、先ほどお諮りしたとおり案件の最後に行いたいと思う。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕

- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

継続審議中の陳情10件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いているので、本日は全て「継続」としたいがよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

平成28年第二回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼について

その他

その他

教育長

次に、教育長報告である。先ほど報告の 番は終わったので、残りの報告について行う。報告の 番について、説明をお願いする。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

学童クラブに関する内容である。来年度に向けて、2件ほど条例を第2回定例会に提出したいと、区長に提出を依頼するものである。内容はまた改めて報告させていただく。よろしく願います。

では、その他の報告はあるか。

事務局

特にない。

1 議案

(2) 議案第42号 保育利用保留処分に係る審査請求について

教育長

それでは、初めにお諮りしたとおり、議案第42号を行う。

この議案第42号については、初めにお諮りしたとおり、個人情報の保護のため非公開で行う。

なお、本日はこの案件が最後の案件となる。したがって、本日の定例会の傍聴はここまでとなる。傍聴の方と議案関係者以外の事務局職員は、退席をお願いする。

非公開による審議（秘密会）

外松委員

以上をもって、第9回教育委員会定例会を終了する。